

こうろかん ふくげん
鴻臚館の復元CG





第2章 鴻臚館跡の 概要と現状

2.1 - 史跡指定の概要

(1) 国史跡への指定

鴻臚館の全容解明は、いまだ目標の域を出ていませんが、平和台野球場跡地での発掘調査において、まとまった面積での遺構の状況や地形・建物の構造が推定可能になったことをもって、史跡にという機運が高まりました。

そのような中、平成15年度に、調査区分第Ⅴ期調査対象地にて鴻臚館時期区分第Ⅱ期区画の北東隅と北西隅を検出しました。その結果、鴻臚館北館がほぼ遺存していること、および鴻臚館時代の遺構がさらに北側、福岡城の堀際近くまで延びる可能性は少ないとの推定がなされるようになり、これをもって文化庁に国史跡指定を申請、平成16年9月30日付官報において指定が告示されました。

指定説明

鴻臚館跡は、福岡市の中央部、史跡福岡城跡地内中央東部の平和台野球場跡を中心とする地域に所在する、古代において外国からの賓客をもてなすための客館施設の遺跡である。鴻臚館は、平安時代に平安京・難波・筑紫の3箇所に設置された宿泊・饗応施設で、筑紫の施設は、7世紀末から奈良時代にかけて大宰府において客館として使われていた筑紫館にさかのぼるといわれる。

筑紫の鴻臚館の所在地については、博多地域にあったとされていたが、大正15年(1926)中山平次郎が福岡城説を提起して以来、福岡城内説が支持されてきた。しかし、当地域は近世の福岡城、近代の陸軍関連施設建設で破壊を受け、遺構は残っていないものと考えられていた。

昭和62年(1987)12月、平和台野球場外野席の改修工事に伴う発掘調査により、鴻臚館跡の存在を想定させる布掘りの柱穴列の検出と大量の輸入陶磁器類が出土した。そのため、福岡市教育委員会により、昭和63年度から鴻臚館跡の全容解明のための調査が実施された。調査は、福岡城跡全域で実施され、その結果、鴻臚館跡の中心施設は野球場と南側のテニスコート一帯に広がることが確認された。

遺構は、出土土器等から大きく5期の変遷を経ていることが確認されている。第Ⅰ期は7世紀後半の遺構で、南側では掘立柱建物跡2棟を含む遺構が検出され、北側では掘立柱建物跡とそれを囲む柱穴列及び石垣を検出した。第Ⅱ期は8世紀前半の遺構で南側では、方形に区画され、門を伴い、柱穴列をもつ布掘り遺構と、その南西側に所在する便所遺構3基が、また大規模な濠を挟んで北側には南側と同様に方形に区画され東側に門を伴う柱穴列をもつ布掘り遺構と濠に面した大規模な石垣が検出されている。第Ⅲ期の遺構は8世紀後半から9世紀前半にかけてであり、礎石建物跡が数棟と土坑が確認されている。第Ⅳ期は9世紀後半から10世紀前半、第Ⅴ期は10世紀後半から11世紀前半であるが、ともに建物遺構等は削平等により確認されていない。遺物は、多量の瓦類のほか、中国越州窯系青磁や長沙窯系青磁、イスラム陶器、新羅陶器などの輸入陶磁器類、挂甲小札、鎌形金製品、砂金などが出土した。また、南側第2期の便所遺構から多数の木簡が出土した。大部分は付札で「肥後国天草郡志記里」、「京都郡庸米六斗」など大宰府管内の地名が書かれているが、1点だけ「讃岐国三木郡」のものがある。多くは、米、魚、鹿など食料に関するもので、客館での饗応に関わるものと思われる。なお、11世紀中頃の焼土層が確認され、白磁碗が出土していることから、鴻臚館の終焉が11世紀中頃であることが発掘調査から確認されている。

このように、3期にわたる建物遺構の変遷、布掘り遺構を伴う官衙的建物群や史料に記載されている「鴻臚北館」の存在を想定させる遺構の検出、濃密な交流の実態を示す多種・多量の輸入陶磁器の出土、付札等の木簡の出土などいずれも当遺跡が筑紫の客館であったことを裏付けるのに十分なものである。

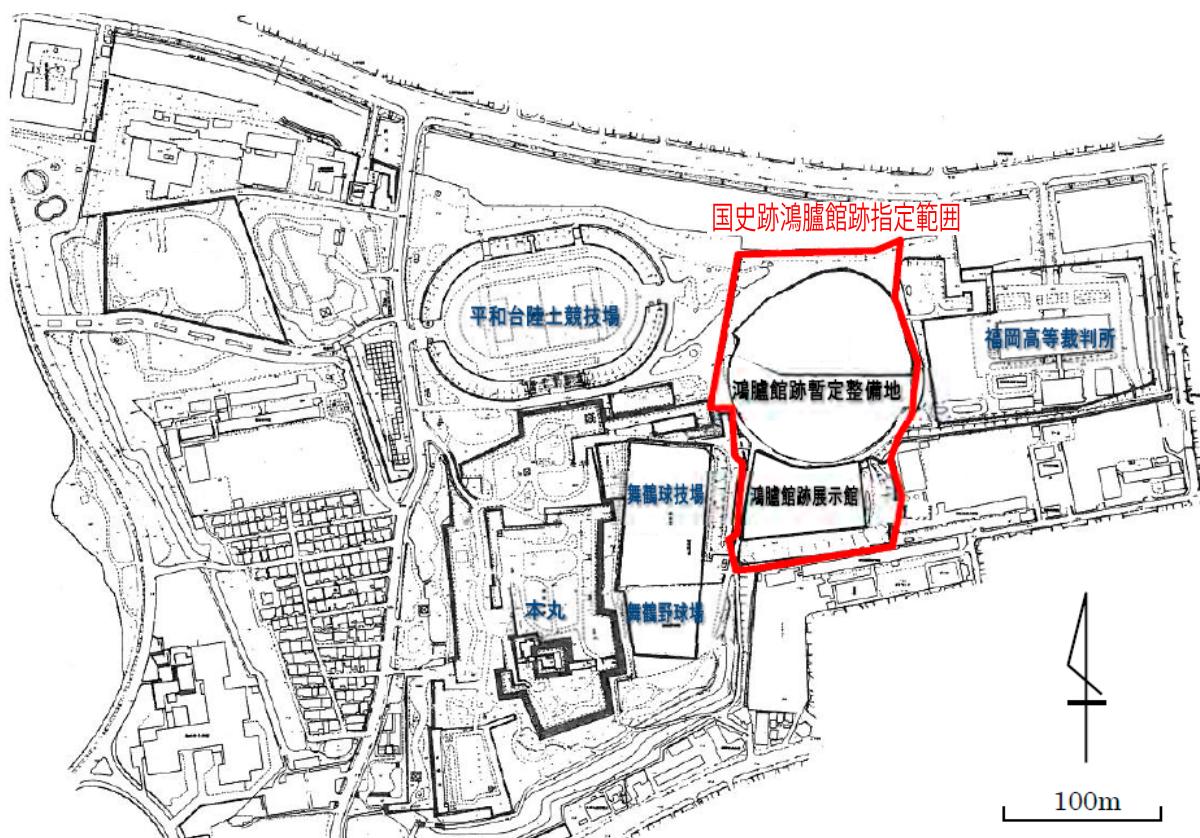
このように我が国の古代において外国の賓客をもてなすのに使用した「客館」を発掘調査した結果、遺構の変遷と規模、出土遺物から時期等が確認されたことは、我が国の対外交流の歴史及びその実態を考える上で貴重であり、史跡として指定し保護を図ろうとするものである。

(2) 史跡指定範囲

史跡指定範囲は、下の表及び図に示す通りです。

史跡指定範囲と面積

境界	面積
南辺 旧テニスコート南辺、福岡城土塁の南縁	48,027m ² (平成16年9月30日)
北辺 平和台野球城跡北側の濠南縁	
東辺 平和台野球場跡東端の南北線	
西辺 平和台野球場跡西端の南北線	
追加指定 鴻臚館跡附女原瓦窯跡	1,154.37m ² (平成26年3月18日)
合計	49,181.37m ²

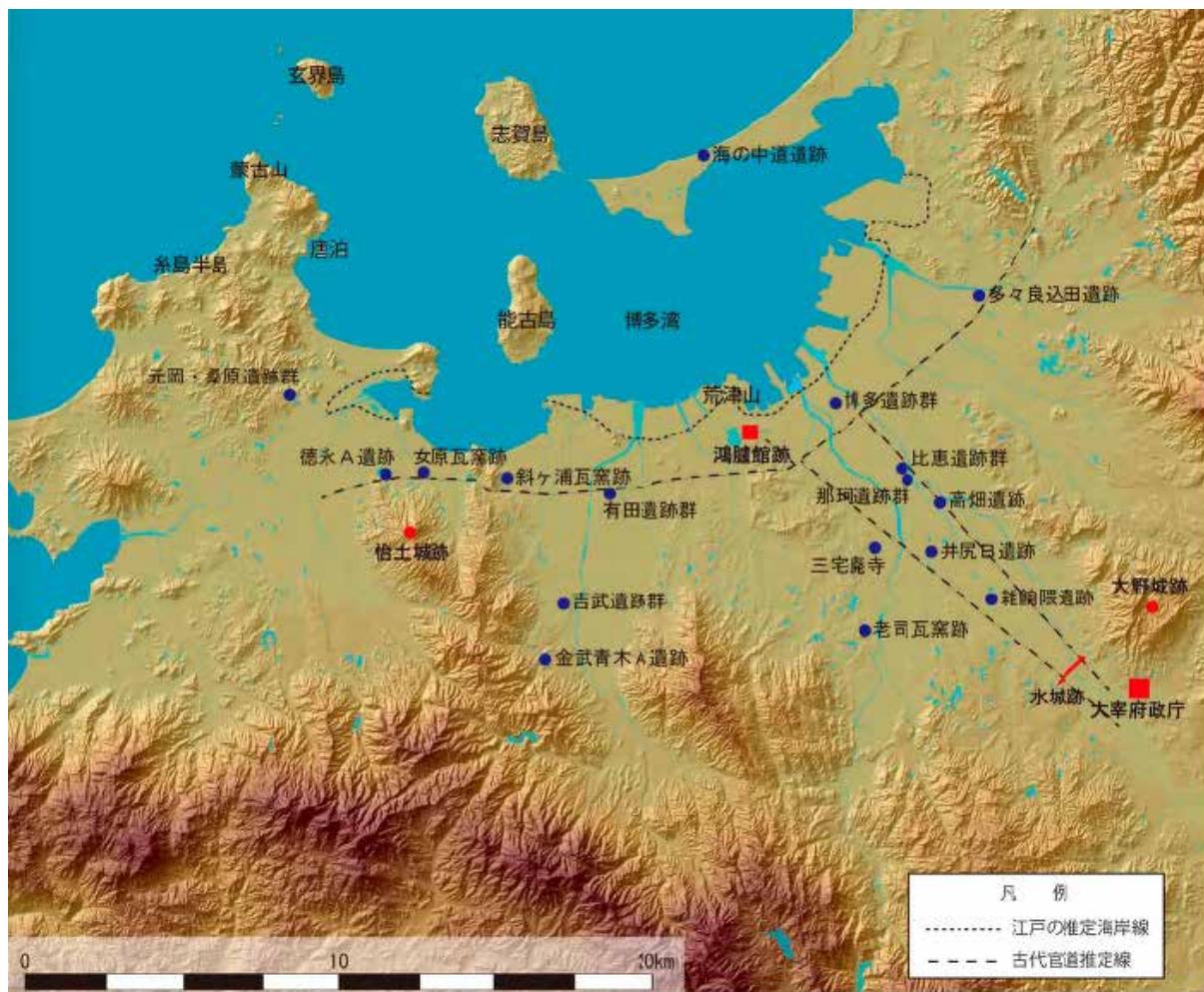


国史跡鴻臚館跡指定範囲と周辺現況図

(3) 史跡の名称

「大宰府鴻臚館跡」が適當ではないかとの見解も見られましたが、特別史跡大宰府との混乱を避けるため、大宰府を冠せず、「鴻臚館跡」とすることになりました。なお、同時代史料中には、「大宰府鴻臚館」と「鴻臚館」の両方の用例が見られます。

現時点で難波や平安京を含めた鴻臚館の遺構が検出されているのは、福岡城内で調査されている「鴻臚館跡」のみであり、将来平安京や難波で鴻臚館跡が発見された場合は、名称の変更もありうるとされます。



(4) 福岡城跡との史跡二重指定

鴻臚館跡は、すでに国史跡指定を受けている「福岡城跡」の範囲に含まれています。その事實をもって、あらためて史跡に指定する必要はないのではないかとの議論もありました。それについては、古代日本の外交窓口であった鴻臚館と、近世福岡藩の政庁であった福岡城とでは、遺跡の性格がまったく異なること、古代外交や貿易における鴻臚館の歴史的位置の大きさからみて、「鴻臚館跡」としての史跡指定は十分な意義を持つ点から、きわめて特異な**史跡の二重指定**が実現しました。

(5) 史跡指定の取り扱い範囲

指定地は鴻臚館の客館部分と考えられており、客館以外に存在が推定される厨や警固所、倉庫は含まれていません。すなわち、この指定をもって鴻臚館の範囲が確定したものではなく、これらの関連施設が将来の調査で確認できた場合には、追加指定の措置を図る必要があります。

(6) 追加指定、名称変更

平成26年3月18日付、福岡市西区女原瓦窯跡が鴻臚館跡の附として追加指定されたことに伴い、鴻臚館跡の史跡名称も「鴻臚館跡附女原瓦窯跡」に変更されました。

女原瓦窯跡は、福岡市西区の今宿平野に位置し、低丘陵端部の西側斜面に立地します。区画整理事業に伴い平成22年度に行われた福岡市教育委員会による試掘調査において確認され、平成23～24年度にかけて発掘調査が行われました。その結果、遺存状態が良好な5基の瓦窯跡とそれに対応する灰原2ヶ所を確認することができました。

いずれも地下式登窯ですが、1～3号窯跡及び5号窯跡が有階無段であるのに対し、4号窯跡のみ、無階無段の構造です。2基の灰原はそれぞれ1号窯跡と2～3号窯跡に付随しています。4号窯跡を除いて、最終操業床面以下にも還元層や炭化物層が互層に厚く堆積していることから、複数回の操業が窺えます。出土した瓦の時期などから、これらの瓦窯跡の操業時期は、3号窯跡及び5号窯跡が9世紀後半であり、1号窯跡、2号窯跡及び4号窯跡が10世紀前半と推定されます。なお、最も遅く築かれた4号窯跡は瓦陶兼業窯もしくは土師器専用窯と考えられます。

出土遺物には軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、鬼瓦、熨斗瓦を主体とし、土師器や黒色土器、須恵器等があります。軒丸瓦及び軒平瓦はいずれも鴻臚館跡出土瓦と同範囲関係にあり、範囲が一致するものも認められます。また、平瓦の凸面に認められる叩き目の種類も、鴻臚館跡出土のものと共通しています。以上のことから、女原瓦窯跡で焼成された瓦は鴻臚館に供給されたと判断できます。

このように、女原瓦窯跡はその残存状況が良好であり、鴻臚館へ瓦を供給した生産施設のあり方を具体的に示している点で、極めて重要です。よって、女原瓦窯跡は鴻臚館跡に追加指定し、「鴻臚館跡附女原瓦窯跡」と名称変更することにより、一体的に保護を図ろうとするものです。

※なお、追加指定により指定範囲は49,181.37m²に変更。

2.2 - 鴻臚館跡の現状

(1) 遺構の保存状況

鴻臚館の廃絶後、当該地内には中世には推定寺院、近世には福岡城、近代には陸軍兵営、戦後には平和台野球場・テニスコート等が順次設置されており、これらの建設により鴻臚館跡の遺構は、大きな破損を受けています。

- 中世寺院による破壊は、鴻臚館跡の東側斜面において著しく、正面入り口部分の解明に著しい支障をもたらしています。
- 福岡城は、鴻臚館や中世寺院により形成された地形に盛土を行って造成しているため、削平による破損は少ないのですが、建物柱穴や土坑等の遺構による破壊が認められます。

- 陸軍兵営は、福岡城の造成面をそのまま使用しており、大規模な削平はありませんが、福岡城と同様、建物基礎やゴミ穴による破壊が認められます。
- 平和台野球場とその外周道路の建設は、上記のうちで最も広範囲に破損を及ぼしており、破損の規模も大きくなっています。外周道路部分では、布堀り塀などの遺構の深いものを除きほとんどの遺構が消滅しており、野球場内も中央部と外野席の破損は比較的軽微で、鴻臚館遺構が一部残るもの、大部分で著しい削平を受け、深い遺構以外は消滅している状態です。また、ダッグアウトと連絡通路や照明灯基礎、排水管などの掘削による破壊も著しいものがあります。

鴻臚館遺構の破損が比較的軽微であるのは、現在「鴻臚館跡展示館」となっている部分と、平和台野球場中央部であり、この2ヶ所では礎石建物跡が残存していますが、その他の部分ではいずれも遺構面が削平を受け、布堀り塀や便所遺構・柱穴などの深い遺構を除き破損を受けています。発掘調査では第Ⅰ～Ⅲ期（7世紀後半～9世紀前半）の建物跡を確認しましたが、第Ⅳ・Ⅴ期（9世紀後半～11世紀前半）の建物跡は上記の削平により消失したものと考えられます。また、第Ⅱ期についても塀内部の建物跡は確認できていません。

しかしながら、消滅した遺構は多いものの、歴史的価値を伝える遺構も遺存しており、今後の全容解明に向けた調査・研究の進展に期待が持たれます。

（2）史跡整備の状況

現在の国史跡鴻臚館跡は、平和台野球場跡地と南館域の南側部分が園路で分断されており、一体的な空間とはなっていません。これまでの整備は史跡の確認調査の進捗状況に応じて、本格整備までの暫定的整備として行われました。

- 平成7年8月、史跡の南館域の遺構を露出展示するための展示館と、館外の遺構の重層性を示す遺構表示、芝張りを実施し、一般公開。
- 平成23年4月、発掘調査が終了した平和台野球場跡地の南側部分（第Ⅳ期調査部分）について、第Ⅱ期の布堀り塀と中央谷、土橋を示す遺構表示、芝張りを実施し、一般公開。
- 平成28年3月、発掘調査が終了した平和台野球場跡地の北側部分（第Ⅴ期調査部分）について、第Ⅱ期の布堀り塀と東門を示す遺構表示、芝張りを実施。この整備に合わせて、平成23年度整備部分と一体化し、本格的整備までの間、「鴻臚館広場」として供用開始。

（3）公開・活用の状況

① 鴻臚館跡展示館入館者数

鴻臚館跡展示館の入館者数の推移を見ると、経済観光文化局に移管され、福岡城むかし探訪館開館、福岡城・鴻臚館ガイドツアーが開始された平成24年度から大きく増加し、平成26年度は37,000人弱と、前年比で約25%の増加となりましたが、平成27年度からは、再び、減少に転じています。

また、入館者内訳を見ると全体の3分の2以上が市外からの来訪者であり、大濠公園、福岡城跡（舞鶴公園）とともに市中心部における来訪先のひとつとなっています。

鴻臚館跡展示館入館者数

年度	入館者(人)	開館日数(日)	1日当たり平均入館者(人)
18	19,650	359	55
19	21,848	360	61
20	23,469	359	65
21	22,627	359	63
22	23,589	359	66
23	23,793	361	66
24	29,182	359	81
25	29,340	359	82
26	36,948	359	103
27	28,575	359	80
28	25,917	357	73
29	25,655	358	72

平成24～29年度鴻臚館跡展示館年間入館者内訳

地域	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	入館者数	(割合)										
福岡市内	12,506	43%	11,601	40%	11,791	32%	9,287	33%	9,074	35%	9,381	36%
福岡市外	4,006	14%	3,570	12%	5,411	15%	3,108	11%	2,608	10%	2,472	10%
福岡県外	10,944	37%	12,628	43%	17,780	48%	13,553	47%	11,138	43%	10,418	41%
国外	1,726	6%	1,541	5%	1,966	5%	2,627	9%	3,097	12%	3,384	13%
合計	29,182	100%	29,340	100%	36,948	100%	28,575	100%	25,917	100%	25,655	100%

② 公開活用に関するコンテンツの状況

鴻臚館跡展示館は、南館の遺構の一部に覆屋を建て、遺構を露出展示するとともに、鴻臚館の概要について解説する資料館として機能しています。

多言語化の対応については、鴻臚館の概要を解説する映像を4ヶ国語(日、英、中、韓)、パネルを2ヶ国語(日、英)で表記しています。また展示解説パネルは日本語のみで、部分的に補足の英語解説パネルを設置しています。

鴻臚館跡展示館での展示内容

展示タイトル		展示方式		
■鴻臚館とは	鴻臚館	鴻臚館	パネル・映像	
		鴻臚館年表	パネル	
■鴻臚館の成り立ち	大宰府と鴻臚館	大宰府と鴻臚館	パネル	
		古代官道推定図	パネル(地図)	
		出土した木簡	パネル・出土品	
	筑紫館と鴻臚館	筑紫館と鴻臚館	パネル	
		筑紫館から鴻臚館への建物の変遷	パネル	
		写真	パネル	
■鴻臚館の精華	交易を物語るもの	鴻臚館の復元イメージ	パネル	
		交易を物語るもの	パネル・出土品	
	陶磁の道	中国製陶磁器のふるさと	パネル・出土品	
		陶磁の道	パネル・出土品	
		陶磁の道	パネル(地図)・出土品	
		捨てられた陶磁器	模型	
■鴻臚館と遣唐使	遣唐使	遣唐使	パネル	
		遣唐使船	模型	
		遣唐使の構成	パネル	
		遣唐使船の航路	パネル(地図)	
■鴻臚館跡の発見と調査	鴻臚館の発見	中山平次郎博士とその業績	パネル	
		鴻臚館の解明	パネル	
	鴻臚館跡調査の成果	これまでの発掘調査	パネル	
		奈良時代のトイレ	パネル・出土品	
	筑紫館の建物地業	鴻臚館跡 近年の発掘調査とその成果	パネル	
		土層剥ぎ取り作業風景	パネル	
		堀復元図	パネル	
		筑紫館堀の基礎掘	剥ぎ取り土層	
■その他模型、露出展示説明等		東門復元図	パネル	
復元建物の位置		鴻臚館遺跡模型	模型	
礎石建物		パネル		
建物の部分名称		パネル		
		パネル		



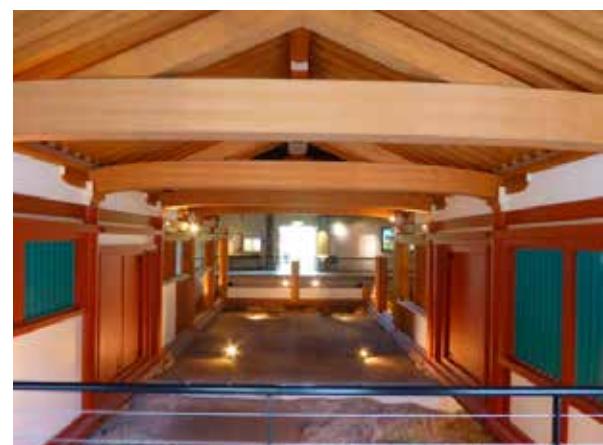
解説パネル



3Dの再現映像



遺構の露出展示



建物の一部復元

2.3 - 鴻臚館跡の歴史的価値とその構成要素

鴻臚館跡を構成する要素は下記の通りです。このうち、「(1) 鴻臚館の歴史的要素」は古代の外交、交易施設であった鴻臚館に関わる遺構、遺物などを指します。「(2) 歴史の重層性を構成する要素」は鴻臚館の設置以前にあった古墳、廃絶後の中世の遺構、福岡城三の丸の土壘や地下遺構等の城郭の構成要素、近代の陸軍関係遺構など、立地的な条件等を背景として営まれた、歴史的、立地的重層性を示す遺構を指します。「(3) その他の要素」は現状の整備地を構成する展示館や遺構表示広場、便益施設などを指します。

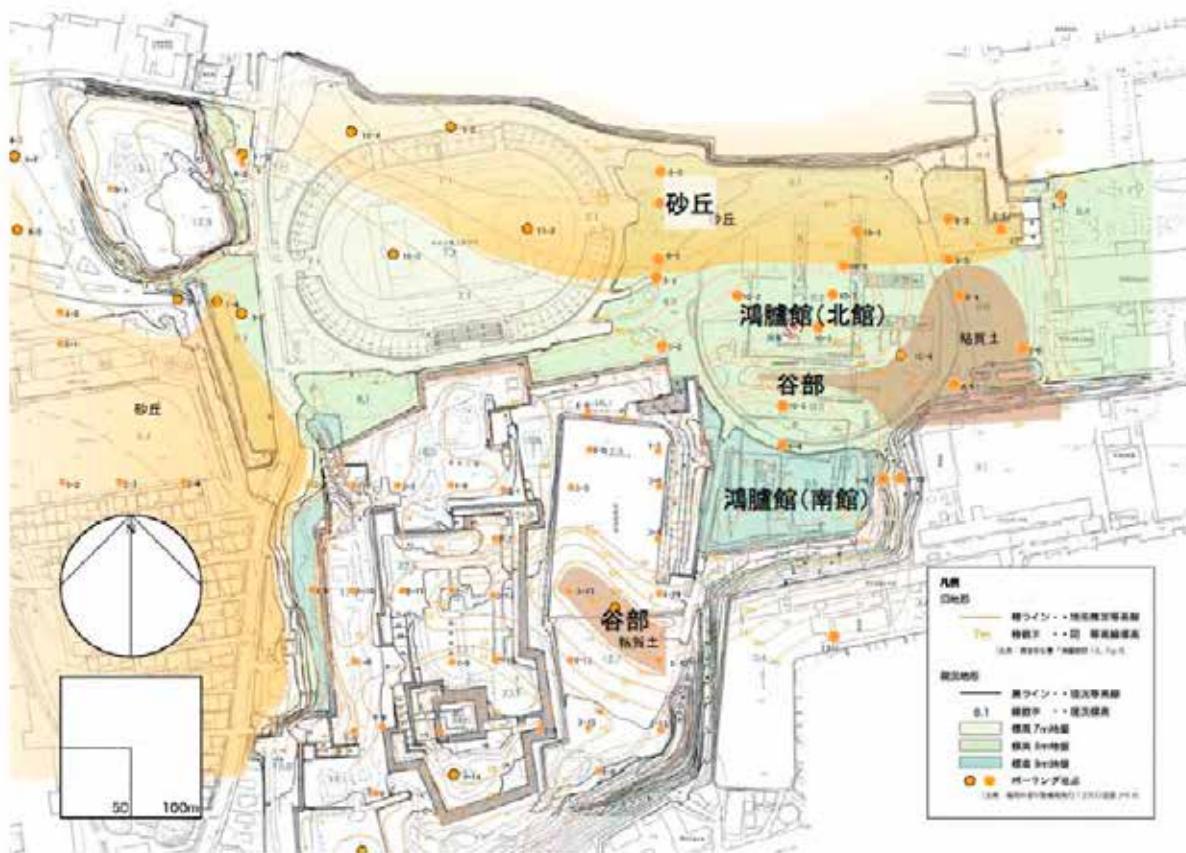
(1) 鴻臚館の歴史的要素

① 歴史的環境

- 鴻臚館とは、平安時代初期に外国からの**賓客を接待し**、滞在させるために平安京、難波、筑紫の3ヶ所に設けられた客館(迎賓館)です。筑紫の大宰(府)鴻臚館は、奈良時代以前は筑紫館と呼ばれていました。
- 鴻臚館は唐や新羅の使節、遣唐使や遣新羅使などを**接待・宿泊**させる施設であると同時に、**貿易の窓口**として古代日本で最も先進的な**国際交流の拠点**でした。筑紫の鴻臚館は、中国・朝鮮からの使節が来航するとこれを臨検し、朝廷にその来意を報告、使節を収容し衣食を提供しました。
- わが国から中国・朝鮮に派遣された遣唐使・遣新羅使は、筑紫の鴻臚館で渡海船の艤装備を整え風待ちし、九州沿岸を西航、船出して行きました。筑紫の鴻臚館は、内外使節の出入国窓口として大きな役割を負ったといえます。
- 8世紀中ごろからの対新羅関係の悪化により、博多湾の防衛が重要度を増しました。また、9世紀後半の新羅海賊の入寇により、兵員や武器が配置され、「博多警固所」の設置に至ります。鴻臚館は出入国窓口機能に加え、博多湾の防衛という、いわば**国防機能**も負うことになります。
- 9世紀後半以降は従来の国使同様に大宰府官人による臨検を受けて鴻臚館に入館し、朝廷の判断を待って交易を行いました。その結果、鴻臚館は次第に中国商人らによる滞在場所・交易の場へと変容していきます。わが国から中国を目指す入唐僧らも、平城天皇皇太子であった高岳親王がそうであったように、鴻臚館にいったん入って機会を待ち中国人商人の船で中国に渡航するようになります。
- 鴻臚館の名称は、9世紀前半、弘仁年間(810~824)に嵯峨天皇が殿舎などの呼称を唐風に呼びかえるようになった頃、唐の外交施設の鴻臚寺にちなんで改称されたとされます。
- 筑紫の鴻臚館は、飛鳥時代から平安時代後半まで、まさにわが国の古代を通じて**対外交渉の窓口**であり続けた**唯一の施設**です。名称は時代とともに変わり、筑紫館→鴻臚館→大宋国商客宿房と呼ばれていました。
- 古代における大宰府の機能は、(a)対外的機能、(b)軍事的機能、(c)管内機能の3つが挙げられ、それに関連して、鴻臚館が果たした役割は、対外的機能として外国人の迎接・滞在、軍事的機能として防衛拠点、滞在する外国人の出入国管理・監督など多岐にわたっていたことが考えられます。

② 立地

- 鴻臚館は、博多湾に突き出した出島のような景観を持ち、**博多湾岸を一望**できるとともに、周囲からその出入りが監視しやすく、かつ良港に恵まれるという地形条件を兼ね備えていました。古代官道による陸上交通や海岸に近い立地から海上交通に適し、結節点としての機能を満たしています。
- 鴻臚館(筑紫館)の造営以前は、西から東に伸びる二本の瘦せ尾根状丘陵であり、古墳群が営まれていました。鴻臚館(筑紫館)は、そこを造成して平坦な台地とし、東西に走る谷(堀)によって隔てられた、南と北の二つの施設を設けました。台地の北側は高さ約3~4mの崖で、その先は砂浜となっていました。この形態は鴻臚館(筑紫館)の設立当初から廃絶するまで続いたものと考えられます。南北を隔てる谷(堀)には東西に土橋・木橋・陸橋などを設けて連絡路としました。台地の低地部には外郭施設である築地塀が巡らされた可能性があります。



鴻臚館築造以前の旧地形

③ 遺構

これまでの発掘調査で、以下に示すように時期区分第Ⅰ期～第Ⅴ期にかけての鴻臚館の遺構の存在が明確になりました。分布及び時代区分を図、表に示します。(P17～18)

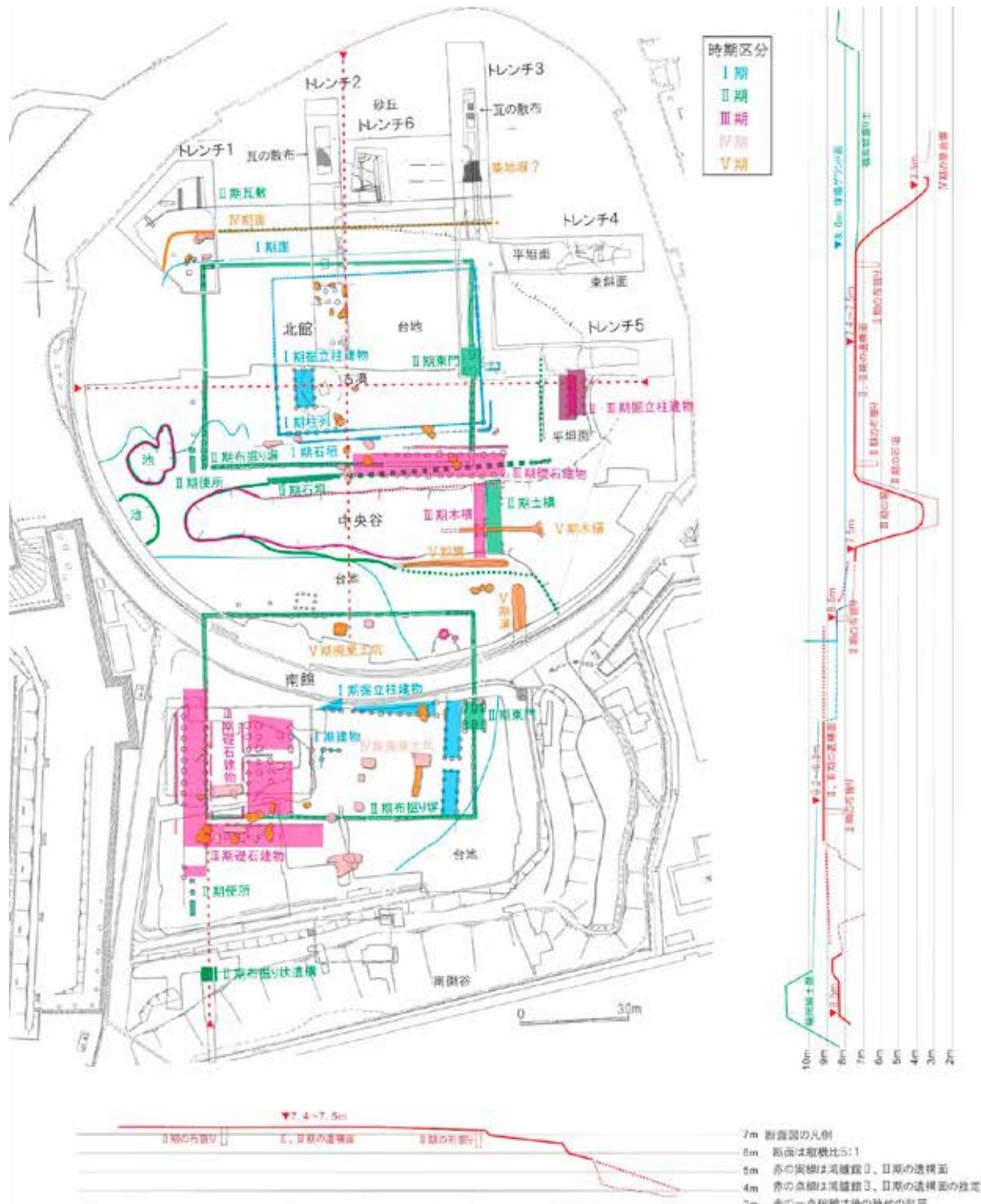
- **時期区分第Ⅰ期(7世紀後半～)**にはすでに南北に並列して配置される施設が造営されます。南館域では直角に配置された南北棟2棟・東西棟2棟とその内側に中心建物と考えられる掘立柱建物跡が検出されました。北館域では石垣遺構と盛土造成が検出され、その内部に南北棟1棟と西・南側を画する柱列が検出されました。また、柱列の東側に門に關

わる柱穴が検出されました。石垣は東西50m、南北9.7mでL字形を呈します。この段階の南館と北館は、前者は狭長な建物が口の字形に配置されるもの、後者は建物が柱列に取り囲まれるものとなります。建物構成から前者は儀式や饗応の施設、後者は宿泊の施設と推測されます。持統天皇2(688)年以降の新羅使等の外国使節の饗応を行った施設はこの時期に対応するものです。

- **時期区分第Ⅱ期(8世紀前半～)**には南北を隔てる谷は埋め立てにより狭められ、幅約20mの堀状となります。北館域では高さ4.2mの石垣を築き、盛土造成を行っています。北館の北側は時期区分Ⅰ期の範囲から北側と西側に敷地を広げます。約3～4mの段差の崖下は砂浜をならした上に瓦を敷き、盛土造成を行って地盤を強化しています。一見、城を思わせる造成の内部に布掘りの柱列が設けられます。堀と考えられる柱列は東西長約74m、南北長約56mを測り、東側に八脚門が取りつけます。区画の内部の建物遺構は削平により確認できていませんが、この時期より鴻臚館式軒瓦を葺いた礎石建物となったと考えられます。鴻臚館式軒瓦は大宰府政庁Ⅱ期の所用瓦であることから、時期区分第Ⅱ期の変化は大宰府政庁Ⅱ期整備に連動したものであったと考えることができます。南北の区画の方位、規模等は、同一のものであり、統一の規格で並存していたものと考えられます。建物構成から宿泊の施設と考えられ、この段階で施設の主な役割が宿泊機能に変化したと想定されます。南館および北館南西の区画の外で、南館域で3基と北館域で2基のトイレ状遺構が検出されました。これらの遺構は時期区分第Ⅱ期だけに見られる特徴的な遺構です。この時期は万葉集にある、天平8(736)年の遣新羅使の滞在した施設に対応するものです。
- **時期区分第Ⅲ期(9世紀初～)**は大型礎石建物が設けられた時期で、時期区分第Ⅱ期の規格を踏襲しながら、規模を拡充して建替えられます。全体に遺存状況は悪いが、南館域の西南側で並立する南北棟2棟、それに直行する東西棟1棟、北館域の南辺東側で東西棟1棟が確認されています。南館の建物遺構の状態から回廊状の建物の内部に、長大な南北建物が配置されたと想定されます。建物の性格として、来訪者の宿坊と想定されます。この時期の遺構で、南館の北東隅で確認された梵鐘鑄造遺構は、鐘楼の存在を推測せるもので注目されます。堀は埋め立てにより狭められ、石垣も埋められます。この時期は承和5(838)年、大宰府鴻臚館で唐人沈道古と小野篁が詩賦を唱和したとされる施設に対応するものです。
- **時期区分第Ⅳ期以降**の建物遺構は検出されておらず、廃棄土坑等の存在により、大きく9世紀後半～10世紀前半(時期区分第Ⅳ期)、10世紀後半～11世紀前半(時期区分第Ⅴ期)の2時期に分けられます。廃棄土坑や包含層から瓦類は多数出土しており、瓦葺の建物が営まれてきたことが想定されます。文献史料にも時期区分第Ⅲ期から第Ⅳ期に当たる時期である天安2(858)年、唐から帰国した円珍に対して、鴻臚館に滞在した唐海商高奉が送った送別詩の題に「鴻臚北館門楼」とあり、北館に門楼の存在したことを示しています。また、南館と北館を隔てる堀の北側斜面や北側の崖下で10～11世紀代の瓦の出土が集中しており、終末期の鴻臚館の建物は北館側に集約された可能性が高いようです。
- 鴻臚館は時期区分第Ⅰ期の門の存在から、東側が正面という構造と想定されますが、鴻臚館廃絶後の遺構で、東側の斜面から続く中世の道路状遺構が確認されており、鴻臚館終末期までその形態が継続していたことが推測されます。
- **9世紀後半以降**はそれまでの公的な客館という性格に加え、当時、頻発した新羅海賊に

対応して、鴻臚館へ兵士や武器を移して、警護に備える等、**防衛の拠点強化**が進められています。11世紀後半以降は鴻臚館に関わると考えられる遺構・遺物は皆無となり、永承2(1047)年の「大宋商客宿房」放火犯人捕縛の史料に対応する状況と考えられています。

- **女原瓦窯跡**は、鴻臚館跡第IV期(9世紀後半～10世紀前半)に、鴻臚館へ瓦を供給した生産施設のあり方を具体的に示している点で、極めて重要です。



鴻臚館跡の遺構全体図及び地形断面図

鴻臚館跡検出遺構の時代区分

(発掘調査報告書「鴻臚館23」より)

時期区分	区画	主な遺構	年代観	時期比定の根拠・問題点
I	南	掘立柱建物5	不明	主軸方位から最も古く位置づけた。
	北	土留め石垣1	7世紀後半～	石垣内から7c半ば頃の須恵器が出土することから、直後の7c後半造営と推定。
		掘立柱建物1、柱列1	不明	主軸方位が石垣と同じため第I期に比定。第I期遺構に先行する遺構がある。
I期後	中央	大規模な整地、土留め石積み1	I期との前後は不明。	遅くとも8c初頭までに複数回の整地を行って、敷地を拡大。盛土には瓦を含む。
II	南	布掘り塀+東門1、掘り込み地業1、トイレ3	8世紀前半～中頃	遺構方位から一連の遺構と推定し、トイレ遺構出土遺物から時期比定。布掘りと地業から鴻臚館式軒丸瓦出土。
		布掘り状遺構		遺構の形状・方位・出土遺物から第II期に比定。
	中央	池2、陸橋、堀+石垣、土橋(瓦暗渠)	8世紀前半～後半の早い段階	石垣を覆う埋土の出土遺物より、8c中頃～後半の段階に石垣を埋めたと推定した。土橋は第III期より古い。
	北	布掘り塀+東門1、トイレ2	8世紀後半	布掘りに切られる整地層から8c中頃～後半の須恵器出土。布掘り柱抜き穴から白磁(8c半ば以降)、便所から8c後半の土器が出土し、南より遅れて造営した可能性がある。
		盛土整地層、瓦敷遺構	8世紀中頃～後半	崖下の盛土整地層下面には縄目叩きの瓦敷。鴻臚館式軒瓦に伴う時期の瓦か。
III	南	礎石建物3、梵鐘鑄造遺構	9世紀初～	雨落ち溝等から8c代の遺物が出土し、9c後半の土坑が建物に重複する。礎石抜き穴から陶磁器出土。(礎石建物SB-32下に礎石据え付け穴や瓦排水溝があり、建て替えている。)
		推定南門	9世紀?	調査範囲が狭く明確さを欠く。
	中央	池1、陸橋、堀、木橋		木橋は土橋を切る。
	北	礎石建物1	9世紀初～	布掘りとの重複から早く8c後半以降の造営。9c後半には建物に重複して土坑を掘る。
IV	南	土坑のみ	9世紀後半～10世紀前半	土坑から瓦が出土しており、建物の存続を示す。
	中央	陸橋、堀、溝		
	北	土坑のみ		
	北	崖下盛土遺構(築地か)	9世紀後半～10世紀前半	盛土層から越州窯系青磁や9世紀後半～10世紀前半の瓦類(単斜格子文や鳥脚文叩き)が出土している。
V	南	北東隅を区画する溝2、土坑	10世紀後半～11世紀半ば以前	
	中央	陸橋、堀、木樋		
	北	土坑		堀の北斜面に11c代の瓦が多い→終末期には建物が北に收斂か。
	北	北斜面整地層	10世紀後半～11世紀半ば以前	瓦や炭化物を多量に含む整地層→火災後の整地か
不詳	南	中央部の基壇状高まりと通路(SF-272)、柵列(SA-273・316)、基壇的役割を持つ斜面(SX-1037)		
	北	第II期東門の東外に掘立柱建物2(主軸方位からみてII～III期に伴う)		

④ 遺物

- 鴻臚館跡では、現在の中国の河北省、浙江省、湖南省で作られた多量の**陶磁器類**の他、朝鮮半島の**新羅土器**、更に西アジアの**イスラム系陶器**や**ペルシャ系ガラス容器**などが出土しており、対外交易の場であった鴻臚館の役割を示す資料といえます。また、鴻臚館跡から出土した**砂金**は交易の代価であった可能性があり、交易の実態を考える上で注目されます。
- 鴻臚館跡から出土した**文字資料**には木簡、墨書土器、墨書陶磁器などがあります。トイレ状遺構から出土した木簡には九州各地の地名や食料名を記したものがあり、この場所での饗応に関わる資料といえます。墨書土器では「城」と記したもの、また、漆器では「二坊」の針書きしたるものがあり、当時の施設の様相を彷彿とさせるものです。11世紀の白磁に記された「綱」は貿易商船の組織を指す言葉で、11世紀後半から博多遺跡群で出土する墨書陶磁器に多数見られるもので、鴻臚館での貿易が博多に移っていく実態を示すものとして注目されます。
- 新羅の治安が乱れた9世紀頃には、海賊の襲来に備えて鴻臚館に**兵士や武器**がたびたび運び込まれた記事が見られますが、鴻臚館跡で出土した桂甲小札はこのような緊迫した辺境防備の様子を表す資料といえます。
- 鴻臚館跡で最も多く出土する**鴻臚館式軒瓦は、大宰府II期政庁の創建瓦**であり、鴻臚館跡第II期に位置付けられるものです。このことは大宰府II期政庁と鴻臚館跡第II期の整備の一体性を示すものであり、施設の変遷を考える上で重要です。

(2) 歴史の重層性を構成する要素

① 国史跡福岡城跡関係遺構

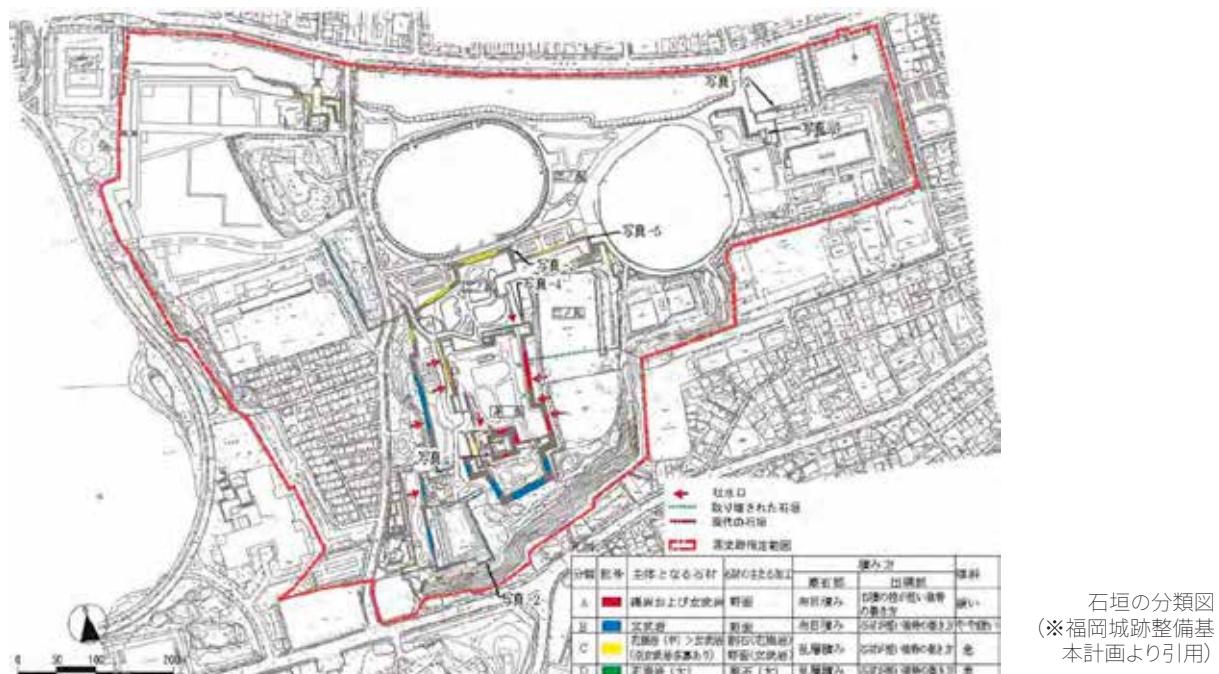
- 土壘、石垣、地下遺構(道路・武家屋敷・井戸・池等)

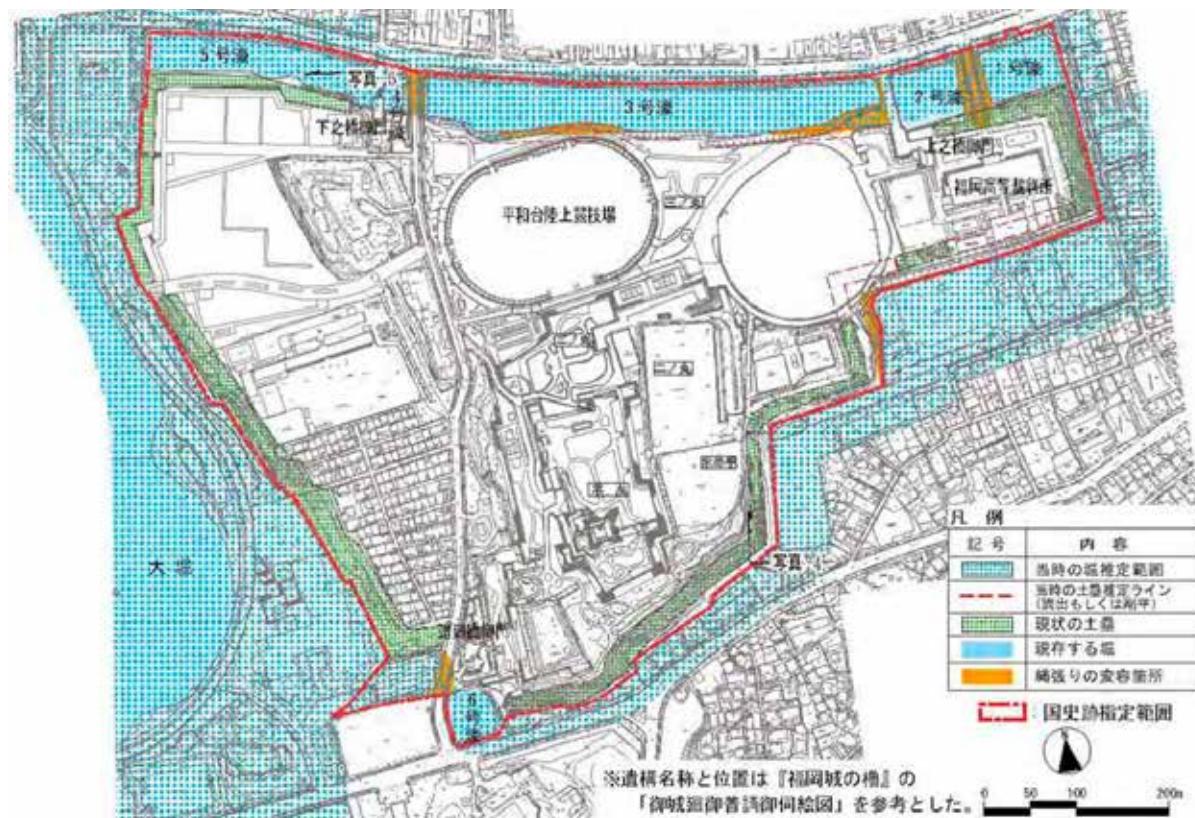
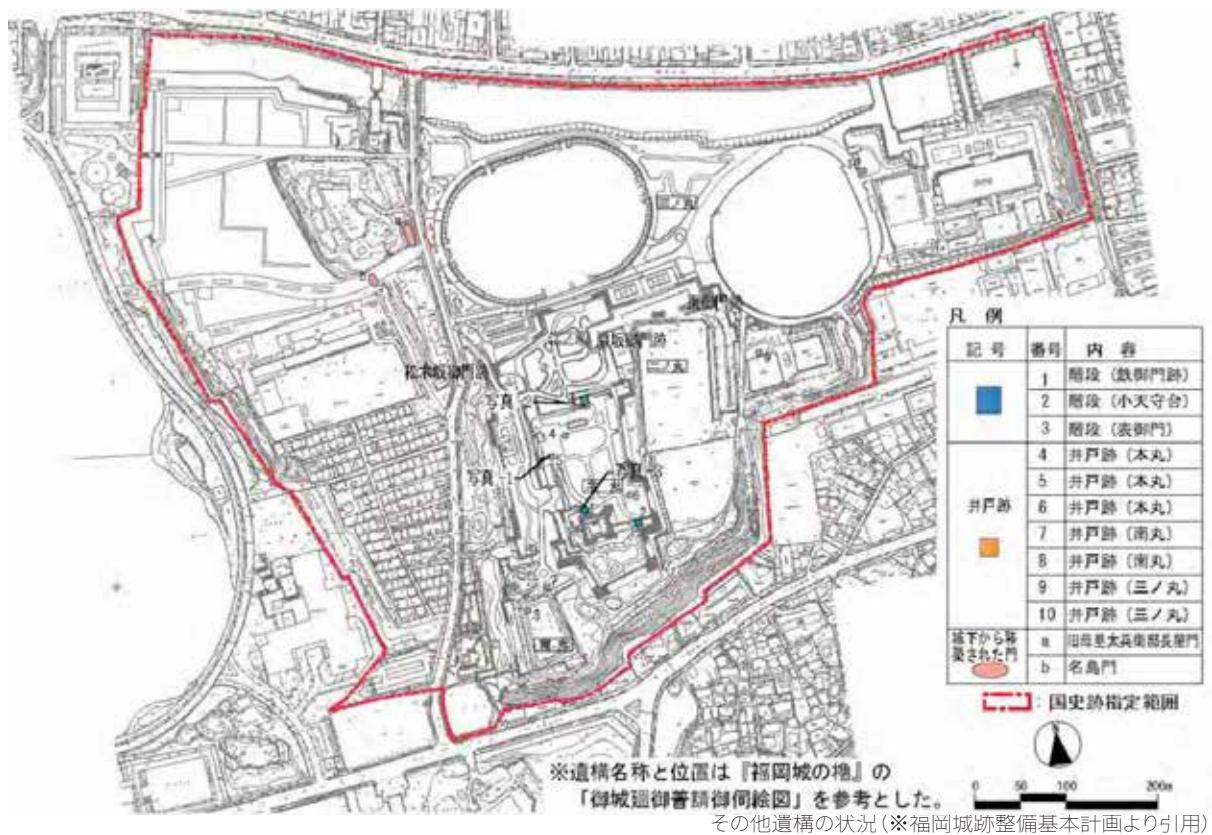
② 鴻臚館設置前と廃絶後の遺構

- 古墳、中世遺構(池状遺構、墓、道、鋳造遺構)

③ 福岡城廃絶後の遺構

- 陸軍兵舎遺構等





施設状況(※福岡城跡整備基本計画より引用)

(3) その他の要素

① 史跡関係施設

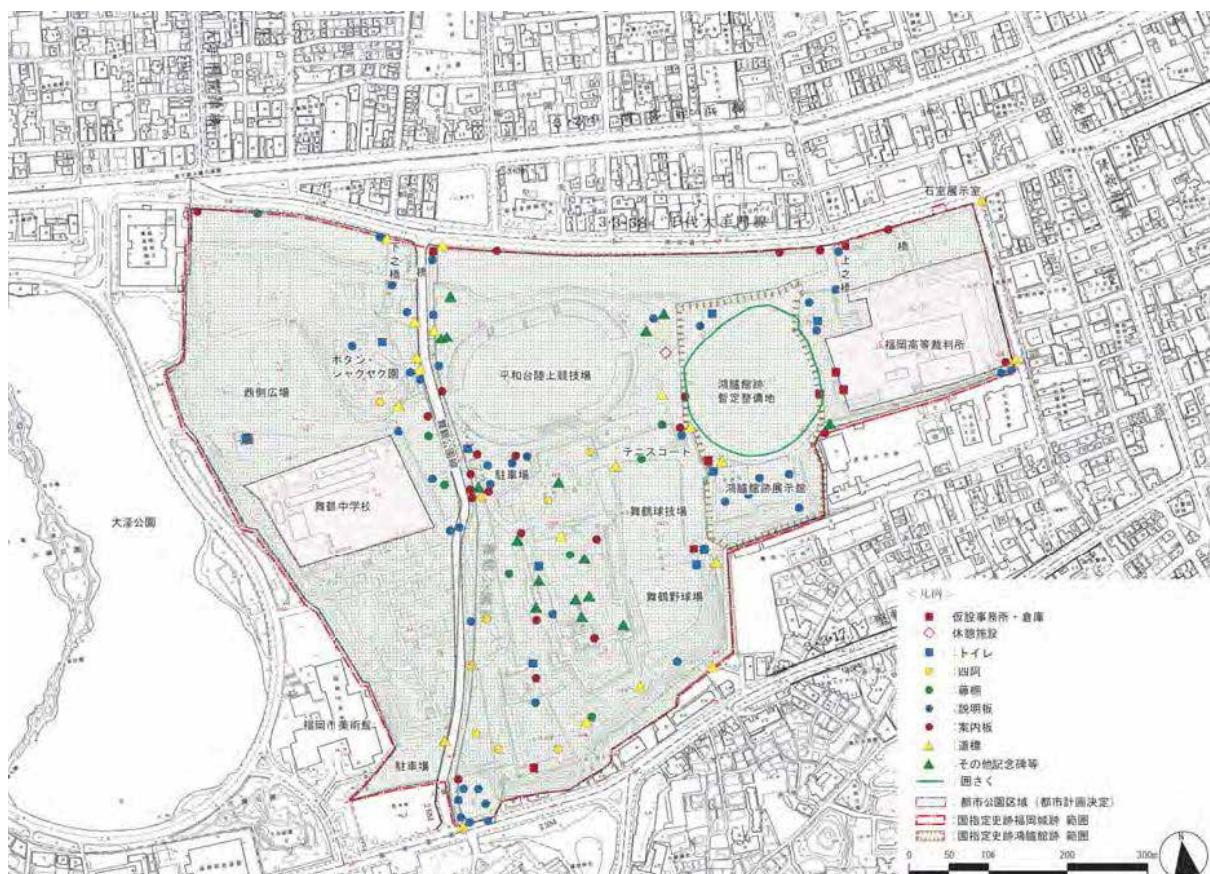
- 鴻臚館跡第1期整備地・施設(鴻臚館跡展示館・芝生広場・照明等)
- 鴻臚館跡暫定整備地(平和台野球場南半の遺構表示広場とフェンス・門扉・側溝等の関係施設・鴻臚館跡調査事務所)

② 公園関連施設

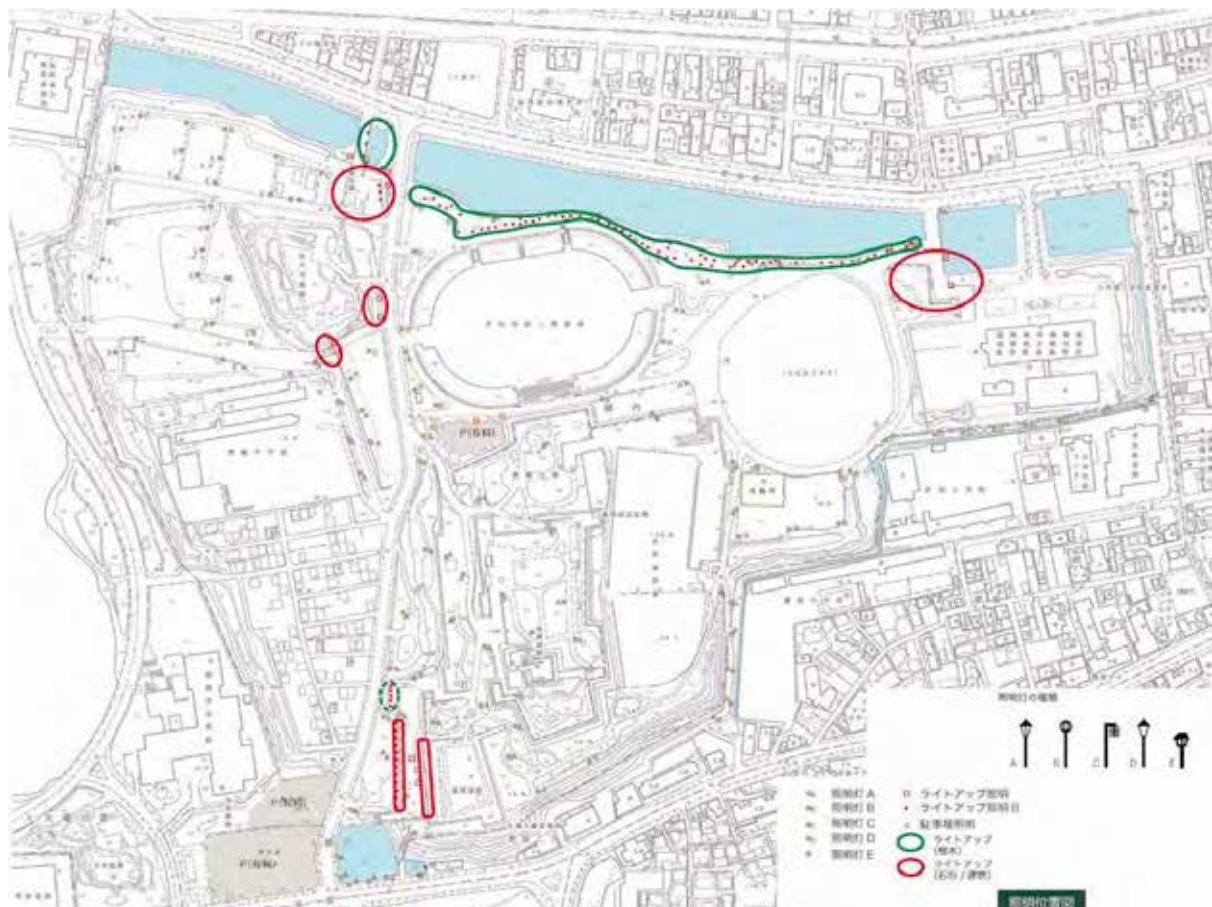
- 園路、照明等
- トイレ、休憩施設
- サイン

③ 景観関係

- 樹木(サクラ・クスノキほか)、樹林地
- 眺望ポイント



施設状況(※福岡城跡整備基本計画より引用)



施設状況(照明設備) ※福岡城跡整備基本計画より引用)



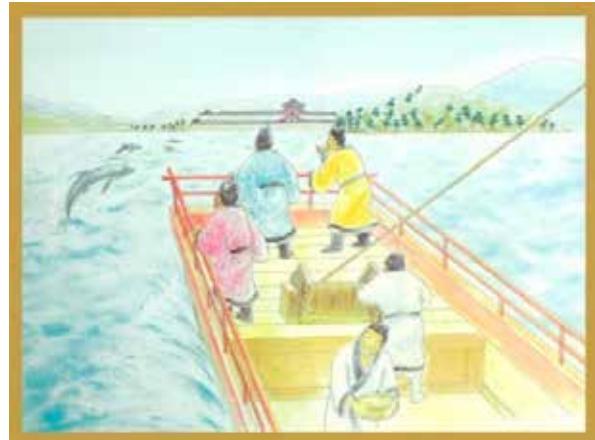
サイン分布図

2.4 - 鴻臚館跡の価値

基本構想でも示した鴻臚館跡の歴史的価値は、以下の(1)、(2)、重層的価値は(3)のように整理されます。基本計画の検討にあたっては、これらの価値に加え、(4)として今後の継続的な利活用において利用者が享受することができる現代的価値としてまちづくりの視点からの価値を有すると考えます。

(1) 古代の外交、交易施設として鴻臚館の対外的機能、軍事的機能

筑紫の鴻臚館は、飛鳥時代から平安時代後半まで、まさにわが国の古代を通じて**対外交渉の窓口**であり続けた唯一の施設です。名称は時代とともに変わり、筑紫館→鴻臚館→大宋国客宿房と呼ばれていました。鴻臚館の機能は、時期ごとで変遷しており、対外的機能としての外国人の迎接・滞在、軍事的機能としての防衛拠点、滞在する外国人の出入国管理・監督、交易など多岐にわたっていたことが考えられており、これらの状況を知ることができます。



平安時代の交易の様子(早川和子画)

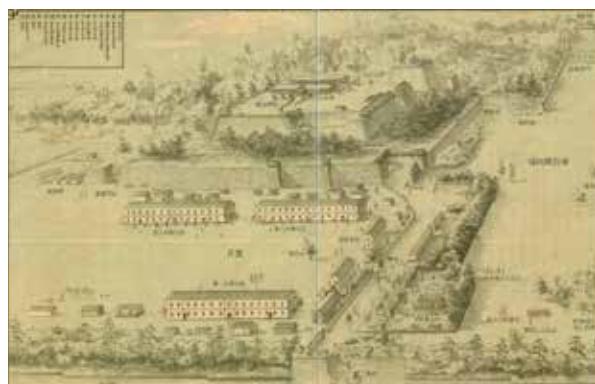
(2) 古代の外交・交易施設としての地理・地形的特性

鴻臚館は、二本の丘陵地を造成して築かれ、博多湾に突き出した出島のような景観でした。北側は落差3~4mの崖で、その先は砂浜となっていたと考えられます。

この地は、博多湾岸を一望できるとともに、周囲から湾内への出入りを監視しやすいという地形条件を兼ね備え、大宰府から鴻臚館を目指した官道と海上交通の結節点としての機能も果たしていました。

(3) 福岡の都市形成史の歴史的な重層性

鴻臚館は、7世紀後半から11世紀後半までの**約400年間**存在していました。これまでの発掘調査で時代区分第Ⅰ期～第Ⅴ期にかけての遺構の存在が明らかになっています。また、史跡福岡城跡の遺構に加え、鴻臚館設置前の古墳、廃絶後の中世遺構、福岡城廃絶後の陸軍兵舎遺構といった時代を超えた数々の遺構が存在しています。鴻臚館の時代による変遷に加え、福岡の都市形成における歴史の重層性を知ることができます。鴻臚館の貴重な価値を有しています。



明治期の陸軍時代の絵図(『福岡市史』より)

(4) 貴重な文化遺産を活かしたまちづくりへの展開

人々がこれらの貴重な価値を有する鴻臚館を訪れ、継続的に利活用することは、文化遺産の価

値を知り守り、次の世代に継承していく契機となります。さらに鴻臚館跡の存在するセントラルパークは、福岡市の中心部に位置しており、広大で豊かな**自然環境**の中に、**歴史、文化遺産**を有し、多様な**観光資源**ともなっています。これらの文化遺産を地域の人々をはじめ、多くの方々が継続的に利活用することで、**文化遺産を活かしたまちづくり**へと展開することが期待できます。

2.5 - 鴻臚館跡の整備上の課題

(1) 調査・研究: 鴻臚館の実態に迫り、歴史的価値を高める

- 鴻臚館跡は中核部分の調査を終了したものの、これまでの発掘調査の資料の整理は途上であり、全容解明には更なる調査研究が必要です。継続的な調査の計画や体制が求められます。
- 鴻臚館の機能は、時期ごとで変遷しており、出入国管理・迎賓・交易・博多湾の防衛と多岐にわたっています。鴻臚館の機能と施設の変遷との関係を整理していく必要があります。
- 鴻臚館の造営や維持に関わる施設、大宰府との関係などについて、考古学、歴史学をはじめとした幅広い分野で調査・研究を進める必要があります。
- 鴻臚館での交易の場が博多に引き継がれ、現在の福岡の都市形成の基礎となったという歴史的役割を再確認していく必要があります。
- 未調査区については、調査計画に基づき、今後、条件を整え、発掘調査を行います。



応接に用いられた伎楽(奈良時代の再現)

(2) 保存・整備: 鴻臚館の歴史的価値を保存し、顕在化する

- 鴻臚館跡の遺構は5時期に区分され、そのうちの第Ⅰ～Ⅲ期では建物遺構が確認されていますが、これらの遺構のもう一つ**歴史的価値をどのように顕在化させるか**を考える必要があります。
- 鴻臚館の歴史的特性の内、どの特性を活かしていくかを念頭において復元・整備が必要です。
- 古代から現代に至るまで、鴻臚館跡には様々な施設が重層的に造られました。鴻臚館の遺構はこれらにより大きな破損を受け、地形、景観的に当時の状況から大きく様変わりしているため、**鴻臚館が存続した時代を体感できる空間づくり**が求められます。
- 鴻臚館跡は福岡城の三の丸に位置し、上級家臣の屋敷や道路、井戸などが確認されてお



さくらまつりでの賑わい

り、これらの遺構の保存も考慮した整備が求められます。

- 景観面では、福岡城跡と調和しながら、鴻臚館としての景観づくりを行う必要があります。
- 舞鶴公園としての機能なども景観にも配慮しながら歴史的観点からの検討を行う必要があります。
- 鴻臚館、福岡城、近代の陸軍施設、現代の舞鶴公園にいたる歴史の重層性を語る場としての理解を深める保存・整備の検討が必要です。

(3) 公開・活用：鴻臚館を将来にわたって活用していく

- 鴻臚館跡は史跡南側を園路で分断されており、一体的な利用のための環境づくりを進め必要があります。
- ガイダンス施設については平成7年の設置から、20年以上が経ち、劣化もみられるため、改修が必要となっています。また、調査成果や本質的価値に関する情報発信が不十分であり、今後の発掘調査の一般公開や、関連遺産についての**わかりやすい情報発信**を積極的に行い、市民の鴻臚館の歴史的役割の認識や保存・整備の理解を深める必要があります。
- 史跡地内のサインについては、来訪者の動線に応じて、時系列や分類別で情報を提供する配慮が必要であり、こうしたシステムによって歴史的価値についての理解度の向上を目指します。
- 市民がより鴻臚館に親しむために、歴史学習だけでなく、日常的な利用や各種イベントを通して本来の目的である歴史の理解へとつなげていくとともに、史跡地のマネジメントへ**積極的な市民の参画**を求め、自らの手で運営していくことも必要です。
- 史跡鴻臚館跡単独の整備ではなく、セントラルパークとして有機的に活用し、史跡福岡城跡との重層性を活かした公開・活用方法の整備が必要です。将来的には二重の史跡地としての解説を視野に入れたガイダンス機能の整備を検討する必要があります。
- 関連史跡等と相互を行き来するといった新しい行動パターンの創出が求められます。